



世羅町イメージキャラクター
せら坊

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「都市計画法 第18条の2」に定められる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

「世羅町都市計画マスタープラン」は、住民に最も近い自治体である世羅町が、地域特性を考慮するとともに住民意向等を反映させ、独自の都市づくりに関する将来ビジョンを明確にしなが、その実現に向けた方策等を示したものです。

見直しの背景

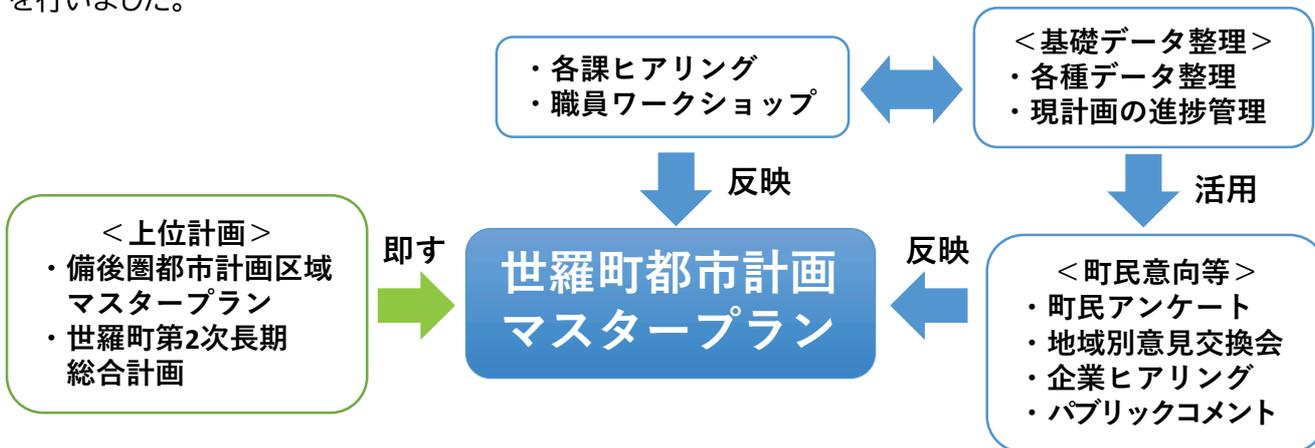
世羅町では、平成23(2011)年3月に「世羅町都市計画マスタープラン」を策定しました。策定から約10年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、豪雨災害等の激甚化、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境の変化に対応したまちづくりの方針を示すため、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

計画の位置づけ

「世羅町都市計画マスタープラン」は、平成27(2015)年に策定した「世羅町第2次長期総合計画」に基づく、都市計画分野に関する部門計画として位置付けています。

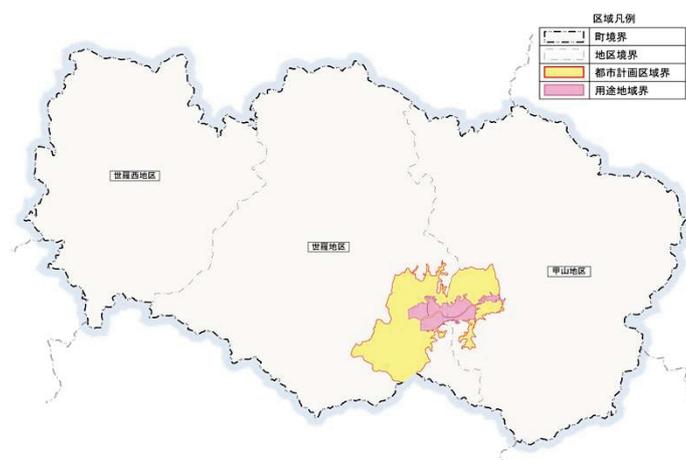
また、県が定める「備後圏都市計画区域マスタープラン」とも整合を図り、住民意向等を反映して見直しを行いました。



対象地域と目標年次

目標年次 令和12(2030)年度

対象地域 都市計画マスタープランは都市計画区域を中心としつつ、世羅町全域を対象として策定します。



現状と課題

本町を取り巻く環境は日々変化してきています。

本町の人口は昭和25(1950)年をピークに減少傾向にあり、平成27(2015)年にはピーク時の半分以下へと大きく減少しています。

少子高齢化等の自然動態だけでなく、転出等による社会動態によっても減少しています。

観光客数は、平成27(2015)年に中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、大きく増加しました。近年は、微減傾向にありますが年間約200万人を超える人々が訪れています。

住民の皆様に対し「世羅町の市街地はようになってほしいと思われませんか？」と質問をしたところ、「幹線道路を活かして、沿道に計画的に市街地を形成する」が最も多く、次いで「現在の市街地を維持する」が多くなっています。

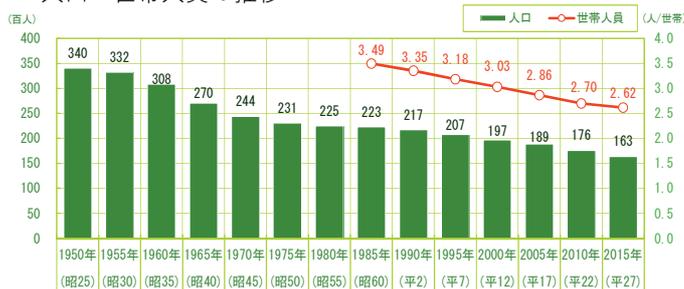
土地利用・市街地形成

- 都市機能の計画的な誘導
- 中心市街地の活性化
- 秩序ある土地利用の誘導
- 世羅インターチェンジ周辺の計画的土地利用の推進

都市施設整備

- 緊急時の対応を含めた広域ネットワークの充実に向けた広島中央フライトロードや幹線道路網の整備
- 緊急車両等の通行も考慮した生活道路の整備
- 公共交通ネットワークの再編や交通結節点機能の強化等の生活交通の維持・充実
- 多様な機能をもつ公園・緑地の整備
- 今後の開発動向等を見据えた上下水道の整備
- 豪雨等による災害を未然に防ぐ河川の整備

人口・世帯人員の推移

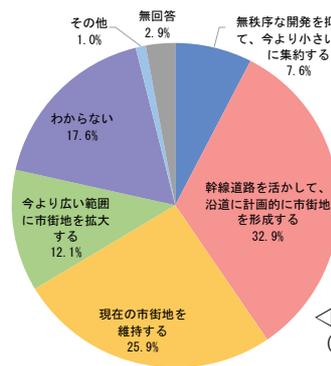


資料：国勢調査

観光客数・観光消費額の推移



資料：広島県観光客数の動向



◁望ましい市街地のあり方 (町民アンケートより)

住宅・宅地の供給

- 中国横断自動車道尾道松江線の利便性や豊かな自然環境を活かした、定住につながる住宅・宅地の整備促進
- バリアフリー化の促進や優良な住宅ストックの有効活用による高齢者等に配慮した優良な住宅の供給

まちづくり全般

- 豊かな自然や歴史資源を活かした、住民の誇りとなる景観形成の推進
- 新エネルギーの活用や住民等の連携による、環境に配慮した先進的なまちづくりの推進
- 中国横断自動車道尾道松江線や広島中央フライトロードを活かした、人々が交流し、活力ある産業が育つまちづくりの推進

全体構想

■まちづくりの目標

「世羅町第2次長期総合計画」に即し、本計画で掲げる“まちの将来像”を下記の通りとします。
また、“街の将来像”の実現に向けて、まちづくりに関わる各種事業や施策を展開していく上での基本方針として5本柱を定めました。

まちの将来像

いつまでも住み続けたい
日本一のふるさと「農村都市せら」の実現

基本方針

まちづくりの5本柱

① 健康で安心して暮らせる都市基盤の確立

だれもが健康で安心して暮らせるよう、福祉分野等と連携し、ユニバーサルデザインの整った都市基盤の確立を目指します。

② 安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

災害から町民の生命と財産を守り、子どもから高齢者にいたる、だれもが住みやすさと利便性を実感できる生活基盤を確保します。

③ 地域の活力を支える交通・産業基盤の確立

関係機関や地域企業、生産者等との連携を強化し、交流人口・関係人口の増加や雇用を守り・創出する、地域の活力を支える交通・産業基盤の確立を目指します。

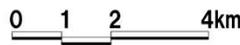
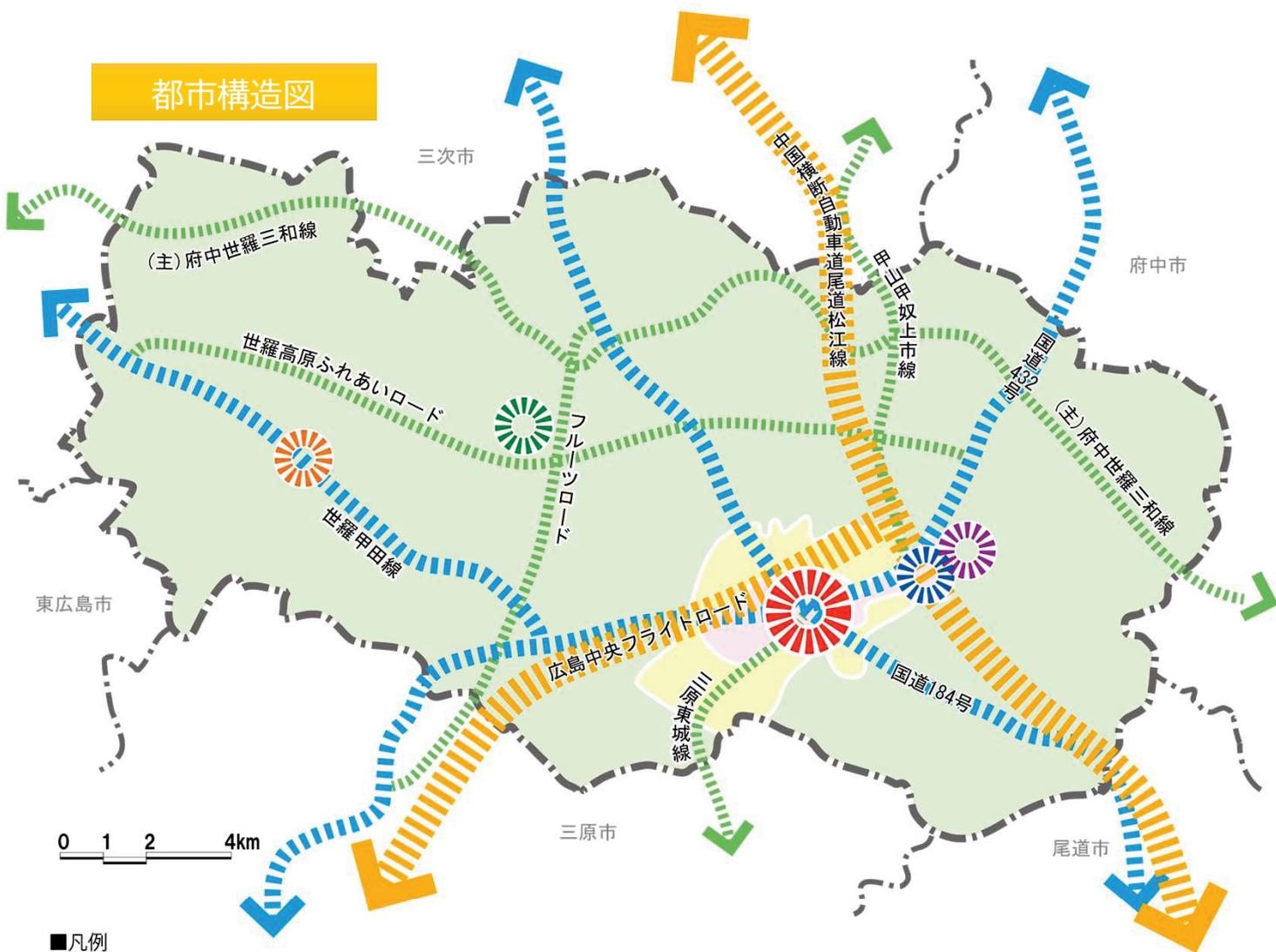
④ 地域風土の保全・創出

豊かな自然環境や田園地域で培われてきた歴史・文化を次世代に継承し、地球環境にやさしい地域風土の保全・創出を図ります。

⑤ 官民連携による戦略的な都市経営の実践

人口減少や高齢社会などの進行による社会環境の変化に対応するため、拠点機能の強化・集約化を図り、効果・効率的な農村都市経営を実践します。

都市構造図



凡例

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--------|--|---------|-----|--|-------|--|--------|----|--|---------|--|--------|
| 拠点 | | 中心拠点 | | 情報・交通拠点 | 都市軸 | | 広域連携軸 | | 生産交流軸 | 地域 | | 市街地地域 | | |
| | | 西部地域拠点 | | 交流拠点 | | | 地域連携軸 | | 市街地環状軸 | | | 市街地周辺地域 | | 自然共生地域 |
| | | 新産業拠点 | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----|---------|---|
| 拠点 | 中心拠点 | 国道432号と国道184号が交差し、既に都市機能が集積している地区について、更なる都市機能の集積や都市基盤整備を推進し、町の玄関口にふさわしい拠点形成を図ります。 |
| | 西部地域拠点 | せらにし支所周辺地区について、生活環境や日常生活に必要な各種のサービス機能を高め、西部地域の拠点形成を図ります。 |
| | 新産業拠点 | 世羅インターチェンジ周辺地区について、広域幹線道路の結節機能を活かし、町内企業や進出企業が集積する新たな産業拠点の形成を図ります。 |
| | 情報・交通拠点 | 世羅インターチェンジ周辺地区について、幹線道路との接続強化を図るとともに、バス等の公共交通の充実や情報発信機能の導入を図ります。 |
| | 交流拠点 | せら夢公園をはじめ観光農園等が集積する地区について、交流機能の充実やネットワークの強化を図ります。 |

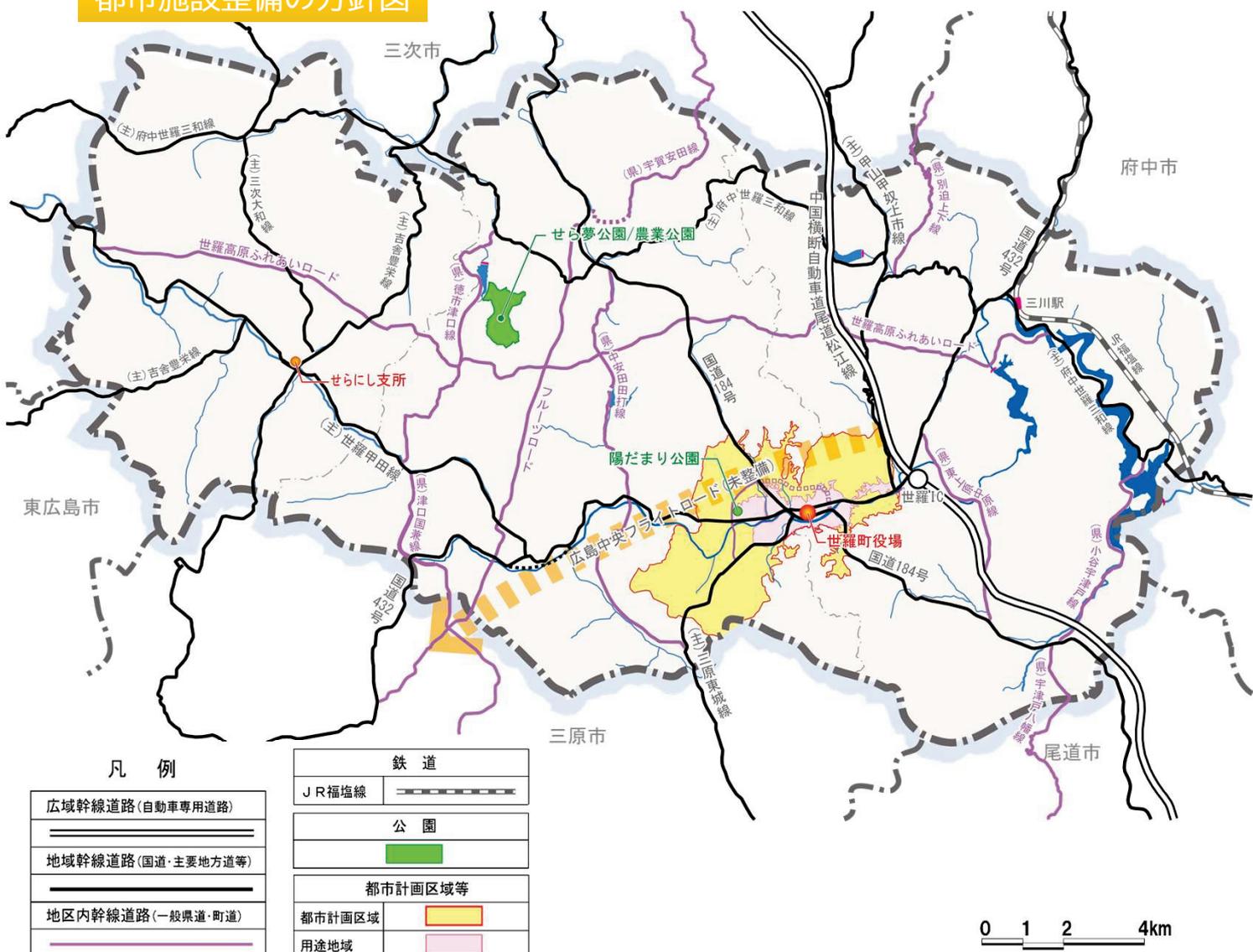
| | | |
|-----|--------|---|
| 都市軸 | 広域連携軸 | 中国横断自動車道尾道松江線、空港と連絡する広島中央フライトロードを位置づけ、整備促進を図ります。 |
| | 地域連携軸 | 国道432号、国道184号、世羅甲田線を位置づけ、バイパス整備や道路改良を促進します。 |
| | 生産交流軸 | 三原東城線、甲山甲奴上市線、世羅高原ふれあいロード、フルーツロードを位置づけ、道路改良や標識・サイン等の整備促進により、安全な道路環境の形成を図ります。 |
| | 市街地環状軸 | 市街地部を取り囲むように、国道432号北側の外縁部と、国道432号と三原東城線を連絡する道路等を整備し、市街地部の道路ネットワーク強化を図ります。また、沿道の住宅地等への土地利用促進を図ります。 |

| | | |
|----|---------|--|
| 地域 | 市街地地域 | 用途地域内やその隣接地区、世羅インターチェンジ周辺を位置づけ、都市機能の集約化、利便性の向上、生活基盤整備の推進等を図ります。 |
| | 市街地周辺地域 | 都市計画区域内の用途地域を除く地区及びその周辺を位置づけ、無秩序な開発の抑制を図り、営農環境と共存する住宅地の形成を図ります。 |
| | 自然共生地域 | 市街地地域と市街地周辺地域を除くすべての地区を自然共生地域として位置づけ、集落の生活基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全、優良な農地の維持・向上と、無秩序な土地利用転換を抑制します。 |

土地利用整備方針

- 特徴である自然や田園地域を母体とする集約型の都市的土地利用を高め、自然災害に強い土地利用を進めます。低・未利用地や既存施設等の有効活用、不足する都市機能を誘導し、安全で利便性の高い都市構造を計画的に更新します。
- 市街地の人口の維持・集約を図るとともに、市民の暮らしを支える生活交通の充実、まちなか観光振興など、多面的観点から中心市街地の維持・活性化を図ります。
- 郊外部では、営農環境に配慮した安全で快適な生活環境や小さな拠点の形成や、優良農地や樹林地を保全する土地利用を推進します。
- 交流拠点・観光・レクリエーション地の多くが点在する自然地や市街地周辺の幹線道路沿いでは、無秩序な開発を抑制するなど、市街化の拡大を防止し、環境保全に向けた土地利用を誘導します。

都市施設整備の方針図



部門別整備方針

都市施設

幹線道路や生活道路の整備促進や地域公共交通網形成計画の推進を図ります。

また、激甚化する豪雨災害等に対応するために河川整備等の防災対策を推進します。

そのほか上水道の更新や、循環型社会の形成に向けた取り組みを促進します。

住宅・宅地供給

転出抑制や外部からの移住・定住を促進するため、空き家バンク制度の拡充や、空き家の有効活用として農業や観光産業と連携した取り組みを推進します。

環境保全・整備

低炭素型まちづくりを推進するため、都市機能の集約化やエネルギーの有効活用等を図ります。

また、地域の自然環境の保全・創出を図るため、小型浄化槽の普及促進等による生活環境の保全や、無秩序な開発の抑制等を推進します。

景観形成

個性的で魅力のある景観づくりに向けて、森林景観の形成や沿道景観等の形成を図ります。

また、住民との協働による景観づくりを推進するため、清掃美化活動や花いっぱい運動などの住民の主体的な活動を支援します。

観光まちづくり

観光地の魅力を高めるために、新たな本町の玄関口となった「道の駅世羅」の観光案内・情報発信の拠点機能の充実や、公共交通の乗り換えなどのターミナル機能の充実を図ります。

人にやさしいまちづくり

公共空間や住宅・建築物等のバリアフリー化を促進していくとともに、感染症拡大防止対策の推進として、ウィズ-コロナ、並びにアフターコロナ時代に応じた衛生的な公共施設空間づくりを促進します。

安心・安全なまちづくり

安心・安全な生活基盤を確保するため、土砂災害警戒区域等の対策事業の計画的実施や新たな宅地開発の抑制を図ります。

また、「道の駅世羅」を活かし、情報発信や観光結節機能の強化を検討します。

これまでとこれから

以前の世羅町都市計画マスタープランによって計画されていた「道の駅世羅」が竣工しました。

世羅ICに代わる新たな新産業拠点や観光拠点として、世羅の観光施設や産直市場、飲食店などを周遊する拠点としての役割が期待されています。



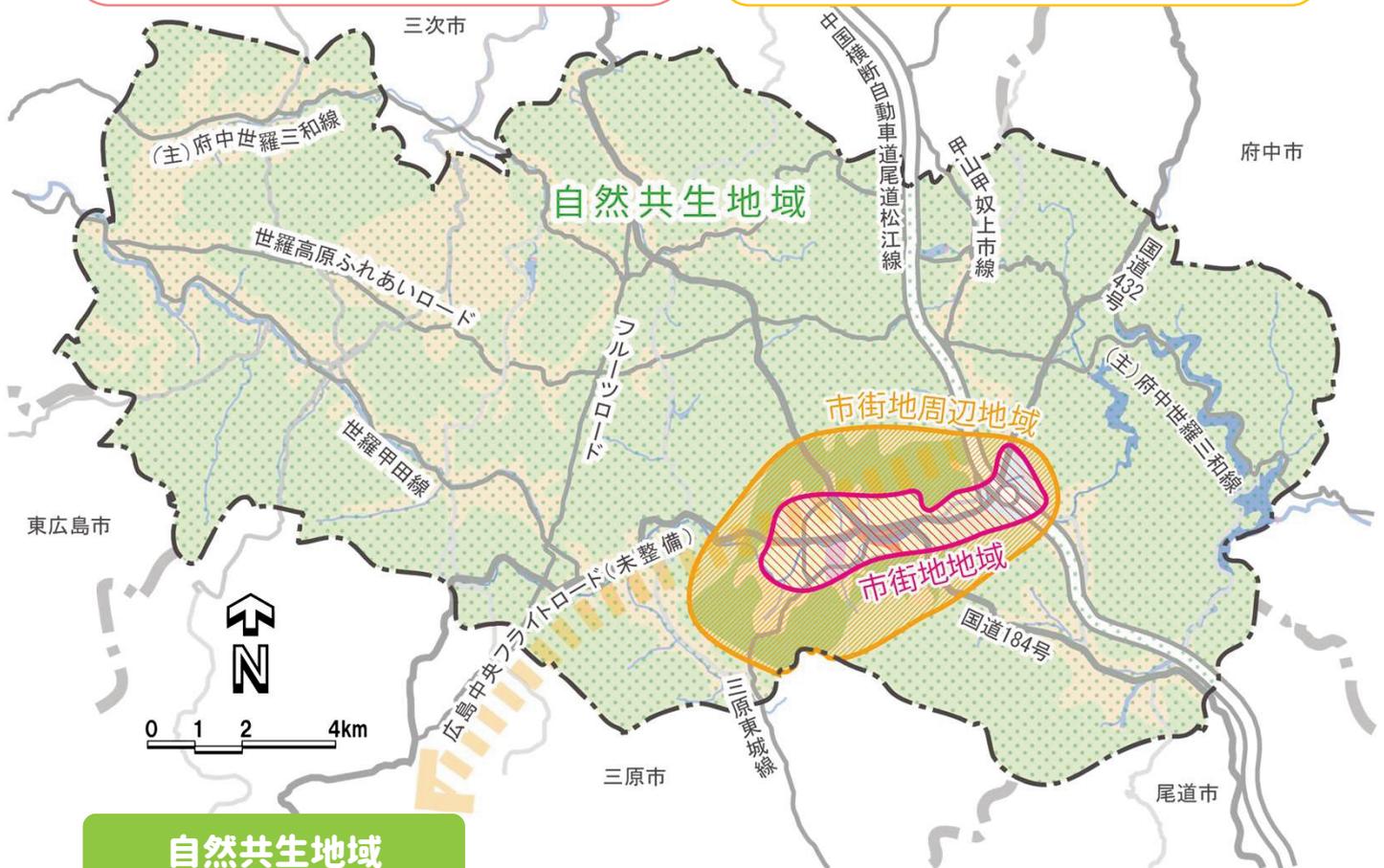
地域別構想

市街地地域

まちの中心エリアとして都市機能の集約を一層高めていくとともに、今高野山周辺の観光的な魅力を増進させ、賑わいに溢れる地域を目指します。

市街地周辺地域

自然と調和したゆとりある居住環境の形成を図りつつ、幹線道路沿線等での市街化や開発について計画的な誘導を図ります。



自然共生地域

まちを支える農業生産地としての機能を高めていくとともに、既存集落地での定住の受け皿づくりや自治センターを中心として活力と持続性のある小さな拠点の充実を進めます。

地域別意見交換会を開催しました！

住民視点からの地域の課題や今後のまちづくりの方向性に関する意見を伺うため、各自治組織の住民代表（自治会長ほか）27名に集まって頂き、意見交換会（ワークショップ）を開催しました。

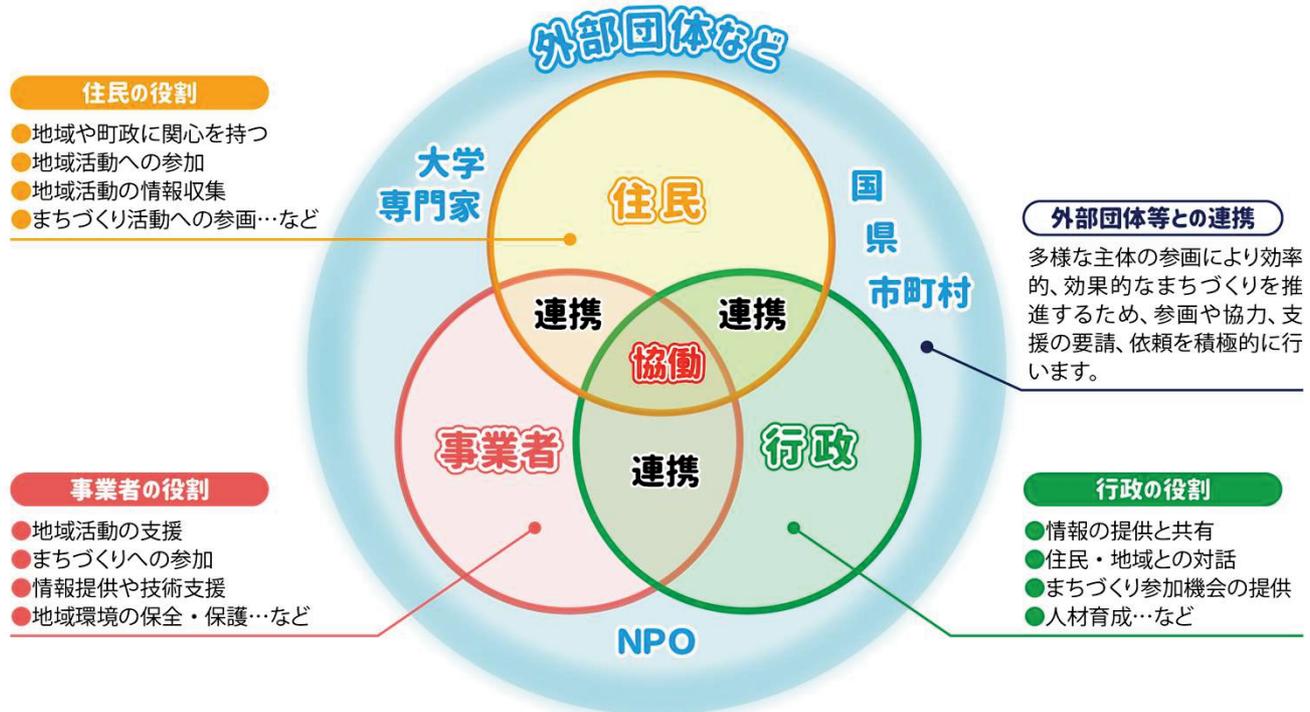
当日は、それぞれの地域の魅力などを整理した上で、今後の地域の魅力づくりや身近な拠点づくりに向けたアイデアを各班で検討しました。



まちづくりの実現に向けて

目標とするまちづくりの実現に向けて、世羅町では主役である町民の皆さんと、事業者、行政(町)とが適切な役割分担のもとで相互に連携し、協働によるまちづくりを推進していきます。

また、国・県との連携やその他外部の団体など、多様な主体のまちづくりへの参画や相互連携を促進します。



『協働のまちづくり』『計画的なまちづくり』を進めていくために…

- 住民参加の場づくりを進めます。また、自治センターをまちづくり活動の小さな拠点とします。
- 地域の主体的なまちづくり活動を支援します。また、まちづくり活動を担う人材の育成に努めます。
- 世羅町まちづくりステップ講座などを通じて学習機会の提供と意識啓発を図ります。
- まちづくり活動への参加などを通じて、地域コミュニティの絆が強まるようにします。
- まちづくりに関わる各種情報を積極的に公開し、町民との双方向のコミュニケーションを図ります。
- 各種の施策・事業は委員会や審議会により、第三者の意見や専門的な知見から適切に審議します。
- より良いまちづくりを推進するために都市計画制度を有効に活用します。
- 国、県、周辺市町への連携や支援を積極的に働きかけます。また、大学や団体、専門家等と連携します。
- 事業者と連携し、民間活力を生かしたまちづくりを進めます。
- 都市計画マスタープランは、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→処置(Action)を循環させて管理し、社会情勢の変化等を踏まえて適切な見直を検討します。
- 都市機能や居住の維持・誘導に取り組むため、立地適正化計画の策定を検討します。



発行 / 世羅町
企画・編集 / 世羅町建設課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

TEL(0847)22-5309 FAX(0847)22-5921

URL <https://www.town.sera.hiroshima.jp/>